

2020年12月7日

事業者の皆さまへ

クリアウォーターOSAKA株式会社

下水道事務所緑地帯維持管理業務委託等における
発注方式の変更について（通知）

2021年度以降の「下水道事務所緑地帯維持管理業務委託」及び「下水道事務所緑地帯一般廃棄物収集運搬業務委託」について、下記のとおり発注方式を変更します。

記

1. 対象案件

- 1) 下水道事務所緑地帯維持管理業務委託（以下、「緑地帯維持管理業務」という。）
- 2) 下水道事務所緑地帯一般廃棄物収集運搬業務委託（以下、「緑地帯一般廃棄物収集運搬業務」という。）

2. 変更内容

上記、2つの案件を統合し、1つの案件とします。そのため、2021年度から緑地帯一般廃棄物収集運搬業務の入札案件はなくなります。

なお、変更後の発注件数は、下水道事務所毎に1件ずつの計4件を発注します。

（入札情報公開システム掲載は、2021年2月下旬頃予定）

【整理表】

	変更後	従来
案件名称	緑地帯維持管理業務	緑地帯維持管理業務 緑地帯一般廃棄物収集運搬業務
発注件数	計4件	2案件×各4件：計8件

3. 変更目的

2つの案件における現場管理及び工程調整の円滑化を図るため。

4. 当会社からのお願い

本変更により、緑地帯一般廃棄物収集運搬業務の入札案件はなくなります。業務その

ものは新たな「緑地帯維持管理業務」の内容に含まれています。大阪市の一般廃棄物収集運搬許可業者さまにおかれましては、当社の入札情報公開システムから緑地帯維持管理業務の入札結果情報※（開札：3月中旬予定）をご確認くださいようお願いいたします。

また、緑地帯維持管理業務の関係事業者さまにおかれましては、大阪市の一般廃棄物収集運搬許可業者さまとの適正な契約手続きをお願いいたします。

<参考> 過年度における緑地帯一般廃棄物収集運搬業務の入札参加者数

	2018年度	2019年度	2020年度
入札参加者数	2者	4者	5者

※入札結果情報はこちらからご確認ください。

当会社ホームページ：トップページ > 入札契約・関係 > 入札案件・お知らせ > ■入札案件 ◆電子入札（事後審査型・意向反映型）◆ ●電子入札の各種案件の詳細については、下記の入札情報公開システムからご覧下さい 入札情報公開システムは→[こちら](#)

5. さいごに

当社は、従来、大阪市が直営にて実施していた下水道施設全体の総合的かつ一体的な維持管理から運営に至るまでを民間の経営手法を活用して業務を円滑・効率的に実施するために設立されました。前述のとおり今般の発注方式の変更により、緑地帯維持管理業務及び緑地帯一般廃棄物収集運搬業務も同様の効果が見込まれます。

事業者の皆さまにおかれましては、本変更の趣旨をご理解いただき、今後ともご協力賜りますようお願いいたします。

以上

【事業担当】

クリアウォーターOSAKA株式会社 事業部 施設課

TEL：06-7506-9483